

件 名	あずま図書館及び寺島図書館の閉館に伴う周辺利用者の不便の緩和に関する陳情			
提 出 者 住 所 氏 名	墨田区八広 すみだの図書館を考える会 B 外4人			
受 理 年 月 日	平成25年1月30日	受 理 番 号	第2号	
要 旨 統合新図書館の開館に伴い、あずま図書館及び寺島図書館が平成25年3月末に閉館となることから、両図書館周辺の利用者は、図書館利用が大変不便になります。その不便を多少でも緩和するために、両図書館の閉館後も同施設で資料の予約受付、予約資料の貸出、返却ができるようにしてください。 (理 由) 統合新図書館の開館準備のため、あずま図書館は平成25年2月から、寺島図書館は平成25年1月からいずれも業務を縮小し、資料の予約受付、予約資料の貸出、返却のみの取扱いとなります。そして、このサービスも平成25年3月で打ち切りとなります。 しかし、両図書館の閉館後も、その施設は残ります。あずま図書館は、20万冊収納可能な可動式書庫が残り、その整理のためのスペースも確保されています。また、寺島図書館は、平成24年3月に耐震補強をしたばかりです。こうした施設を有効に利用して、平成25年4月以降も資料の予約受付、予約資料の貸出、返却の事業を継続していただきますよう陳情いたします。 この種のサービスは、自宅のパソコンを利用して読みたい本を予約し、近くの図書館で受け取るという利用方法の人には極めて有効です。図書館まで行かなくても資料が借りられるというサービスは、すでにすみだ女性センターで実施されています。利用者の便宜を考え、是非ご検討をお願いいたします。 また、「平成24年度第1回墨田区図書館運営協議会」においても、統合新図書館まで行かずに資料の受取りができないかということについて検討されています。 さらに、教育委員会は「あずま図書館、寺島図書館の存続に関する請願」に対する平成21年6月1日付けの回答において「統合新図書館の整備に際して、区北西部エリアの利用者に距離的な問題が生じることにつきましては、何らかの対応を考える必要があると認識しています」と述べています。 以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。 以 上				

